（様式２）

令和　年　月　日

守秘義務対象開示資料交付申込書

千葉市　御中

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者の住所 |  |
| 事業者名（商号又は名称） |  |
| 代表者の氏名　※押印不要 |  |
| 責任者の氏名　※押印不要 |  |
| 責任者の電話番号 |  |
| 責任者のメールアドレス |  |
| 担当者の氏名　※押印不要 |  |
| 担当者の電話番号 |  |
| 担当者のメールアドレス |  |

当社は、特別史跡加曽利貝塚新博物館（仮称）の整備・運営事業（以下「本事業」といいます。）実施方針に示す、実施方針等に関する守秘義務対象開示資料の交付を希望します。

また、当社は、守秘義務対象開示資料に記載された情報（以下「配付情報」といいます。）の取り扱いについて、次の通り誓約します。

1. 配付情報の漏洩等の事実があった場合は当社が一切の責任を負います。
2. 当社は、当社の従業員の故意又は過失により配付情報が漏洩したとき、取扱上の責任を免れません。
3. 当社は、配付情報について、当社の従業員で、本事業の検討に関係のある者以外には伝達しません。なお、当社は、本事業の検討に関係ある者に対しても、必要な限度を超えて配付情報を伝達しません。
4. 当社は、配付情報について、必要以上の複製を行いません。
5. 当社は、配付情報について、本誓約書の違反等により千葉市が返却を求める場合は当該請求後速やかに、全て千葉市に返却します。
6. 当社は、複写又は複製した配付情報を、千葉市の指定する期日までに（又は本誓約書の違反等により千葉市が廃棄を求める場合は当該請求後速やかに）、全て適切に廃棄します。
7. 当社は、配付により配付情報の内容を知り得た取扱者が離職した後も、知り得た情報につき、本誓約書各項の規定を遵守させます。
8. 千葉市が必要あると認めたときは、配付情報の保全に関する検査を受け入れ、又は必要な指示に従います。
9. 当社は配付情報の漏洩、紛失等が発生し、また、それらの疑い若しくはおそれがあったときは、損害賠償など適切な措置を講じるとともに、その詳細を速やかに千葉市に報告します。

以　上